

## 「大学スポーツ振興に向けた学内整備のための手引書」

はじめに

### 第1章 AD局の必要性

#### 1 AD局とは

#### 2 AD局設置による効果

### 第2章 AD局の役割

#### 1 学内スポーツのガバナンス

##### 1) ガバナンス体制の構築

##### 2) UNIVASとの連携

##### 3) 指導者の人事

##### 4) 指導者の資質・能力・意識向上

##### 5) 会計の透明性確保

##### 6) 危機管理体制の構築

#### 2 学業の充実

##### 1) 入学前からの学修への動機づけ

##### 2) 学修機会の確保

##### 3) 成績の管理と対策

##### 4) 在学中の学業への動機づけ

##### 5) キャリア支援

#### 3 安全・安心な環境の整備

##### 1) 事故情報の集約

##### 2) 事故発生時の対応体制の構築

##### 3) 保険への加入の促進

##### 4) ハラスメントや暴力に関する相談・対応体制の明確化

##### 5) 医師・コメディカル及び医療機関との連携

##### 6) 研究コーディネート

#### 4 事業・マーケティング

##### 1) 情報の集約と広報

##### 2) 学生の経済的負担の軽減

##### 3) 企業等外部団体との連携

##### 4) ブランディング

##### 5) 地域連携・社会貢献活動

### 第3章 AD局の組織整備

#### 1 AD局の設置

- 1) 設置形態
- 2) 運営規則等
- 3) 組織図・組織内担当部課等
- 4) 配置人材(職域と人数)

#### 2 SAの配置

- 1) 職域と人数
- 2) 職域のメリットとデメリット
- 3) 求められる資質や能力

Draft

## 【資料5】

### はじめに

○平成 23 年に制定されたスポーツ基本法において、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが全ての人々の権利であるとされ、人々が安全かつ公正な環境の下でスポーツを楽しめるよう、スポーツが推進されなければならないとされました。

○平成 29 年に策定されたスポーツ基本計画では、大学の活性化やスポーツを通じた社会発展、スポーツ人材の育成、経済・地域の活性化といった視点から、大学スポーツの振興および大学が有するスポーツ資源の有効活用が目標として掲げられています。

○しかし、主に課外活動である部活動を中心に発展し、学生たちの自主的・自律的運営に委ねられる部分が多かった日本の大学スポーツでは、学業の充実や安全の確保といった大学スポーツの価値にかかわる事項についても大学の関与が限定的でした。また、競技力の向上やスポーツを通じた教育、スポーツによる社会貢献活動等についても、大学による統括や支援が部分的または限定的であったことから、大学スポーツ資源の潜在力が十分に発揮されてこなかったと言えます。

○スポーツ基本計画の中では、各大学においてスポーツの振興に係る体制が不十分である場合が多いことや、大学スポーツ全体を統括しその発展を戦略的に検討する組織がないことが指摘されています。そのため、大学のスポーツ振興に向け、大学及び学生競技団体を中心とした大学横断的かつ競技横断的統括組織の創設を支援することや、大学におけるスポーツ分野を戦略的かつ一体的に管理・統括する部局を設置すること、人材を配置することが必要とされています。

○平成 29 年には大学スポーツの振興に関する検討会議が開催され、この会議の最終とりまとめにおいても、大学スポーツにおける大学横断的かつ競技横断的統括組織の創設と、各大学内におけるスポーツ分野を統括する部局および人材の必要性が謳われています。

○大学スポーツを総合的に振興し大学スポーツの価値の向上を図るため、大学横断的かつ競技横断的統括組織である一般社団法人大学スポーツ協会 (UNIVAS) と連携しながら、大学が各大学内にスポーツ分野を一体的に統括する部局 (アスレチックデパートメント局、AD 局) を設置し、当該部局を担う人材 (大学スポーツ・アドミニストレーター、SA) を配置したうえで、多様な取組によって大学スポーツへの積極的な関与

【資料5】

を行うことが必要とされているのです。

○本手引書は、AD 局及び SA が担うべき役割や行うべき具体的な事柄を整理し、先行事例や参考事項等を紹介することで、各大学における AD 局の設置及び SA の配置と大学スポーツ振興に向けた取組の支援を図るものです。

○本手引書内で用いる用語は、次の通り整理して表記しています。

- ・「AD 局」・・・各大学内に設置されるスポーツの一体的統括部局。「アスレチックデパートメント局」の略称。
- ・「SA」・・・各大学におけるスポーツ推進を担う人材。「スポーツ・アドミニストレーター」の略称。
- ・「運動部」・・・UNIVAS が対象とする大学スポーツに係るクラブ組織。
- ・「体育会」・・・大学内で運動部全体をとりまとめている組織、又は運動部全体を総称的に示す。
- ・「強化指定部」・・・大学の意思により、特別に強化を図っている運動部。

## 第1章 AD 局の概要

### 1. AD 局とは

○AD 局は、各大学内に置かれるもので、大学スポーツへの積極的かつ戦略的なかわりにより、学生アスリートの競技、学業およびキャリア形成等を含むキャンパスライフの充実を支援することでスポーツによる教育的効果を高め、卓越性を追求する人材の育成と輩出に貢献しようとする組織です。また AD 局は、大学スポーツの価値の向上や潜在力の発揮といった大学スポーツの発展に向けて、大学内のスポーツに係る取組を一体的に統括する組織と言えます。

○AD 局は、大学内の教育組織、研究組織、事務組織、社会貢献活動に係る部局等の関係組織、及び学外の UNIVAS や他の大学、競技団体、企業その他の外部団体等との連携により、我が国における大学スポーツの基盤的環境を整備し、大学スポーツの発展と我が国におけるスポーツの推進を図る組織です。

○AD 局には、大学スポーツ推進の専門的人材としての SA を配置するべきです。SA は、大学の研究分野におけるユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター (URA) と同様に、教育、研究、課外活動及び社会貢献を含む学内のスポーツ活動に一定の知識と経験を有しつつ、大学スポーツの事業開拓とブランド力の向上を推進する能力を有する人材であることが望ましいです。例えば、大学のスポーツ施設の活用を検討する場合には、大学の仕組み(法制度、学則、3つのポリシー、学事日程等)だけでなく、スポーツ施設の運営方法や収益モデルも理解しながら、学内外を調整して大学スポーツを円滑に推進していく能力が必要とされます<sup>1</sup>。

○AD 局及び SA には、次のような多様な役割が求められます。本手引書の第2章では、これらの役割について詳細に記述しています。

#### (1) 大学スポーツのガバナンス

- ① 学内部活動のガバナンス体制の構築
- ② UNIVAS との連携
- ③ 指導者の人事
- ④ 指導者の資質・能力・意識向上
- ⑤ 会計の透明性確保
- ⑥ 危機管理体制の構築

---

<sup>1</sup> 文部科学省(2017)大学スポーツの振興に関する検討会議最終とりまとめ. p.6

## 【資料5】

### (2) 学業の充実

- ① 入学前からの学修への動機づけ
- ② 学修機会の確保
- ③ 成績の管理と対策
- ④ 在学中の学業への動機づけ
- ⑤ キャリア支援

### (3) 安全・安心な大学スポーツ環境の整備

- ① 事故情報の集約
- ② 事故発生時の対応体制の構築
- ③ 保険への加入の促進
- ④ ハラスメントや暴力に関する相談・対応体制の明確化
- ⑤ 医師・コメディカル及び医療機関との連携
- ⑥ 研究コーディネート

### (4) 大学スポーツの推進事業とマーケティング

- ① 情報の集約と広報
- ② 学生アスリートの経済的負担の軽減
- ③ 企業等外部団体との連携
- ④ ブランディング
- ⑤ 地域連携・社会貢献活動

○このように多様な役割を果たすためには、学内の関連部局による連携と協力が不可欠となります。AD 局は、各大学の組織体制に合わせて関連部局との連携・協力を図り、学内においてスポーツ推進の中核的役割を担うことが期待されます。

## 2. AD 局設置による期待される効果

○AD 局が設置され大学内のスポーツ環境が整備されることで、学生が学業を充実させながら安全に、安心してスポーツ活動を行うことができるようになります。また AD 局によって提供されるプログラムを活用し、学生が OB・OG や企業とのつながりを持つようになったり社会貢献活動を行うようになることで、大学の枠を越えたコミュニティを形成したり、自らのキャリアについて考える機会や体験を持てるようになります。さらに AD 局によるマーケティング活動の効果として、学生のスポーツに係る経済的負担が軽減されることが期待できます。

○大学が AD 局を設置し、スポーツへの積極的・戦略的な関与により大学スポーツを推進することで、指導者研修を含む学内スポーツのガバナンス体制の構築、一体的

【資料5】

統括による学内スポーツの効果的・効率的な活用が図れるようになり、卓越性を有する人材の育成、スポーツ研究の促進、スポーツを通じた社会貢献活動の活性化、応援文化の定着による一体感の醸成、情報発信による知名度やブランド力の向上、スポーツによる収益力の拡大等の効果が期待できるようになります。

- 各大学内に AD 局が設置され、全学的なスポーツ推進により大学が有する潜在的なスポーツ資源が社会において有効に活用されることで、「する」、「みる」、「ささえる」などさまざまなかわり方によるスポーツの推進が図られ、質の高いスポーツ人材の育成や経済・地域の活性化が実現されるなど、日本のスポーツおよび社会の発展に貢献する効果を得られることが期待できます。

## 第2章 AD局の役割

### 1. 学内スポーツのガバナンス

#### 2) UNIVASとの連携

##### (1) 当該役割が必要とされる理由

大学スポーツの振興は、競技横断的・大学横断的統括組織としての UNIVAS と各大学及び競技団体との緊密な連携によって実現され得るものです。さらに、各大学同士、競技団体同士が UNIVAS を通じて情報を共有し合うことで、相互の事例を参照しながら大学スポーツの推進を図っていくことが可能になります。そのために各大学には、UNIVAS と緊密に連携するための体制が構築されなければなりません。その際、さまざまな情報を確実にかつ効率的にやりとりするために、各大学において一本化された UNIVAS との連絡窓口を設ける必要があります。

また、特に重大な事故やケガの発生についての情報、選手登録に係る情報等を UNIVAS が一括して管理し分析・活用することで、大学スポーツの総合的な振興が可能となります。そのため AD 局には、学内スポーツの情報を集約して適切に管理するとともに、必要に応じて UNIVAS に情報を提供し、また UNIVAS から提供される情報を学内の関連部局や運動部、学生アスリートおよび指導者等に伝えていく役割が求められます。AD 局は、UNIVAS をはじめとする学外の組織や団体等と、学内の運動部との間をつなぐハブとしての機能を有すると言えます。

##### (2) AD局が担うべき役割・行うべき事柄

###### ○UNIVASとの連絡窓口

AD 局は、UNIVAS との間でさまざまな情報等をやりとりする連絡窓口としての役割を果たさなければなりません。UNIVAS から各大学への連絡は、AD 局に一本化されることが基本となります。

###### ○UNIVASからの情報の共有

AD 局は、UNIVAS から提供されるさまざまな情報を受け取った後、それらの情報を学内の関連部局や運動部、学生アスリートおよび指導者等に適切に提供し共有を図らなければなりません。ここで扱われる情報には、UNIVAS の統ルールに係るもの、大会、講習会や研修会等、保険や事故の防止に係る情報、補助金や奨学金に係る情報等、大学スポーツに係るあらゆる情報が含まれます。情報共有の対象者が学生や指導者等、多数となる場合には、学内で説明会や講習会を開くなどにより周知徹底を図ることも、有効な方法と考えられます。

## 【資料5】

### ○UNIVAS への情報提供

AD 局は、大学内のスポーツに係る情報を集約するとともに、必要な情報については UNIVAS に提供しなければなりません。AD 局が UNIVAS に提供する情報としては、学生アスリートの登録情報や学業情報、指導者に係る情報、スポーツ活動に伴う重篤事故の情報のほか、学事日程や研究成果、危機管理に係る情報等が考えられます。UNIVAS においてそれらの情報を有効活用したり、UNIVAS との間での情報のやりとりを通じて他大学との情報共有が実現されることで、大学スポーツの振興に貢献していくことが求められます。

### ○大学スポーツ情報の収集と共有

AD 局は、UNIVAS 及び競技団体、他大学等から発信される情報を収集し、必要に応じて学内の関係者等との間での情報共有を図るべきです。

UNIVAS 及び競技団体等から発信される情報の中には、ホームページ等での公開によって伝達されるものや、講演会やシンポジウム等で提供される情報があります。また、他大学における各種取組に係る情報の中には、自らの大学にとって参考とすべきものが含まれていることが考えられます。これらの情報を見落とすことなく、迅速に対応し有効に活用するため、AD 局が積極的に情報を収集し共有していくことが求められます。

### (3)実践例

### (4)その他、AD 局の役割について必要と思われる事項又は参考となる事項

#### 4) 指導者の資質・能力・意識向上

##### (1) 当該役割が必要とされる理由

公益財団法人日本スポーツ協会によれば、スポーツ指導者の役割は「プレイヤー自身が“なりたい”と思う自分に近づくために、その活動をサポートすること」<sup>2</sup>と表現されます。また指導者には、技術や戦術の指導に優れているだけでなく、自ら成長・発展し続け、プレイヤーに尊敬される人格を有することが求められています。大学スポーツにおいても、そのような指導者による指導が広まるべきと言えるでしょう。

しかしながら近時、大学スポーツの指導場面においてさまざまな問題が生じていることが伝えられています。大学スポーツの指導における問題の根幹には、大学が指導者の資質や能力を十分に把握できておらず、指導における意識向上を図る取り組みが積極的に行われていないことが挙げられます。

したがって各大学内では、AD局を中心として UNIVAS や関連組織等との連携を図りながら、各運動部の指導者の資質や能力を把握するとともに、彼／彼女らの資質や能力、意識向上に必要な機会や情報を提供することが求められます。そうすることで、大学スポーツに関わる指導者の資質や能力、指導に向かう意識を継続的に高め、プレイヤーに尊敬される指導者による指導を広めていくことが重要と言えます。

##### (2) AD局が担うべき役割・行うべき事柄

###### ○指導者の資質・能力・意識の把握

AD局は、運動部におけるスポーツ指導者の資質や能力及び指導に対する意識について調査し、それらの実状を把握する取組を行うべきです。具体的には、スポーツ指導に係る資格の保有や過去の指導経験等の事実を把握するとともに、定期的な研修への参加状況等が調査項目として考えられます。

###### ○指導者の資質・能力・意識の向上に向けた取組

AD局は、運動部におけるスポーツ指導者の資質や能力及び指導に対する意識の向上を図る取組を継続的に実施するべきです。具体的には、指導者の状況に応じた研修会を実施したり、運動部のマネジメントや安全管理等を含む内容のガイドブック等を配布するなど、指導者の学びを支援する取組が考えられます。その際には、UNIVAS や各競技団体等が発行する資料やそれらの団体等が実施する研修会や講習会等の情報を紹介するなど、学外機関の取組を活用することが有効と言えます。

また、指導者の相談に応じたり研修会等のニーズを調査するなど、AD局が指導者との積極的なコミュニケーションを図りながら資質・能力・意識の向上を支援する体制

---

<sup>2</sup> 公益財団法人日本スポーツ協会(2018)公認スポーツ指導者養成テキスト共通科目. p.14

## 【資料5】

を構築することが望ましいと言えます。

### ○学内における指導者間の情報共有、連携の促進

AD局は、運動部におけるスポーツ指導者たちが相互にさまざまな情報を交換し合うとともに情報を共有する仕組みを構築し、相互の連携を促進するべきです。大学スポーツ指導者には、競技力向上に向けた科学的知見だけでなく、コーチング、マネジメント、安全管理、地域連携・社会貢献等、あらゆる知識や情報及び経験が求められます。そのため、AD局は学内のさまざまな知識、情報、経験、資質や能力を有する指導者たちが、競技の枠を越えて実践事例を紹介し合ったり、知識や経験等を共有し合うなどの機会を提供することで情報共有と相互の連携を促進し、互いの学びと成長を支援し合う仕組みをつくる必要があります。

## (3)実践例

### (4)その他、AD局の役割について必要と思われる事項又は参考となる事項

○指導者の資質や能力には、学生アスリートの競技力を高めるものだけではなく、安全な環境や指導方法を用いることができるかどうか、コンプライアンスに十分に配慮できるかどうかといったことも関連します。そのため、個々の指導者について考える前に、大学全体としてガバナンス体制をどのように構築し、運動部や指導者の活動を統制していくのかという課題について検討することが重要となります。

○UNIVASでは、大学スポーツの「ガバナンス」、「コンプライアンス」、「安全対策」等について、加盟大学が使用可能なチェックリストの作成を進めています。加えて、全ての加盟大学のSAが指導者の資質や能力、意識に関する問題を含んだ課題や取組を共有できるような場の設定や、動画等での情報配信、年に一度の総会型研修等の開催を検討しています。

今後は、UNIVASで統一されたガバナンスやコンプライアンス、安全対策に関するガイドラインに基づき、SAが各大学の状況をチェックし、その課題に対する取組や成果を共有する場を設けることにより、各大学のベストプラクティスを知見として蓄積し、素晴らしい取組については大学や競技種目を超えて真似できるような仕組みを構築していく計画です。このように、各大学における課題を正確に把握できる仕組みを整え、その上でそれぞれの指導者が必要とする情報や機会を適切に提供できるような環境を整備することを目指しています。

## 5) 会計の透明性の確保

### (1) 当該役割が必要とされる理由

運動部の収入は、部員又はその保護者から集められる部費を基本としながら、例えば体育会や同窓会からの助成金、大学又は学校法人からの支援金、事業による収入等を得ている場合があります。また、運動部の支出は、各競技団体である学生連盟や協会への登録費、試合出場料、合宿遠征費、指導者への謝金等、多岐に渡ります。したがって、特に多くの部員を抱える運動部や強化指定部等盛んに活動している運動部においては、年間の活動資金が高額になる場合が見受けられます。

しかしながら、学生を中心として自主的・自律的に運営されてきた大学の運動部では、会計管理についても部員である学生たち自身によって担われてきたところが少なくありません。そのため、運動部会計の適切な記録と管理、部員・保護者・大学等への情報開示及び説明といった責任が各運動部に委ねられており、不透明な会計が指摘されるケースがあります。

したがって、部活動に携わる多様なステークホルダーはもとより、広く社会に対して十分な説明責任を果たすためにも、AD 局には会計の透明性を向上させる役割が求められます。

### (2) AD 局が担うべき役割・行うべき事柄

#### ○会計ルールの設定

AD 局は、会計に係る統一的ルールを設定し、各運動部にルールを遵守させるべきです。その際に設定する会計ルールは、大学からの補助金だけを対象とするのではなく、部費や事業収入を含む運動部の全収入項目及び全支出項目を対象とするものでなければなりません。

各運動部では、指導者又は部員等の会計に習熟していない者が会計担当を担うことが考えられることから、会計原則を明文化して周知したり、助成金の用途を限定して具体例を示すなど、会計ルールの徹底を図る取組を行うことが望ましいです。

#### ○会計報告様式の統一

AD 局は、運動部の会計管理を効果的・効率的に実施する観点から、会計報告様式の雛型を用意することが望ましいです。運動部における収入項目と支出項目は企業会計とは異なりますが、運動部会計に特有の項目は競技や種目にかかわらず共通する部分が多いため、あらかじめそれらの項目を勘案した様式を用意しておくことが有効と言えます。

但し、各運動部において会計報告書を作成するのが会計に習熟していない者である場合が考えられることから、報告書の作成に係る説明書類を用意したり説明会を開

## 【資料5】

催したりするなど、AD局には様式の作成だけでなく丁寧な支援が求められます。

### ○会計監査の実施

AD局は、大学内の全運動部に対して会計監査を実施するなどの方法により、会計の透明性を確保する必要があります。そのためには、AD局内に会計担当の職員を置いたうえで公認会計士等の専門家と連携するなど、監査のための体制を整えておくことが求められます。

また、会計監査の結果を各運動部にフィードバックしたうえで、必要に応じて指導・助言を行うこともAD局に求められる役割と言えます。

### ○次年度予算の集約・調整(助成金の決定)

AD局は、運動部における次年度予算の策定に積極的に関与し、会計の透明化を図るべきです。特に体育会による助成金の分配や大学等からの支援金の交付等を決定するに当たっては、競技成績だけでなくガバナンス体制や学業充実、安全・安心への取組等を総合的に勘案したうえでルールを策定・公表し、各運動部への助成額を決定していくといったプロセスが考えられます。AD局がこれら一連のプロセスに関与することで、公平・公正な立場から次年度の予算を集約・調整していくことが期待されます。

## (3)実践例

### (4)その他、AD局の役割について必要と思われる事項又は参考となる事項

○UNIVASでは、大学運動部における会計報告様式の雛型を提供していく計画です。大学スポーツにおける会計の透明性確保の観点から、各大学がこの雛型を積極的に導入されるよう期待しています。

## 6) 危機管理体制の構築

### (1) 当該役割が必要とされる理由

平成 30 年 6 月、スポーツ庁長官が「我が国のスポーツ・インテグリティの確保のために」と題するメッセージを公表し、スポーツ・インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)の向上に向けた真摯な取組の要請がなされました。その中で、大学には運動部活動に対するガバナンスの発揮や組織体制の整備が求められています。スポーツの価値を高め、スポーツ・インテグリティを高めていくために、各大学では、AD 局が中心となってスポーツに係る危機管理体制を整備することが必要と言えます。

平成 18 年 3 月に文部科学省から発出された「学校における防犯教室等実践事例集」によれば、危機管理とは「人々の生命や心身等に危害をもたらす様々な危険が防止され、万が一、事件・事故が発生した場合には、被害を最小限にするために適切かつ迅速に対処すること」を指します。また、危機管理には事前の危機管理(リスクマネジメント)と事後の危機管理(クライシスマネジメント)の両面が含まれます。AD 局では、大学の関係部署・機関と連携しながら大学スポーツに係る危機管理体制を構築していくことが求められます。

### (2) AD 局が担うべき役割・行うべき事柄

#### ○安全安心ガイドラインの遵守

AD 局は、UNIVAS が作成する大学スポーツの安全安心に係るガイドラインを遵守するとともに、学内の全運動部(学生及び指導者等を含む)に対しその内容を周知徹底し、学内スポーツに関わる者すべてにこれを遵守させなければなりません。

#### ○危機管理マニュアルの作成

AD 局は、AD 局が扱う危機管理の目的や範囲を明確にしたうえで、学内の関連部署と連携し、危機管理の手順を示すマニュアルを作成する必要があります。

大学における危機管理の対象として、次の表のような事象が想定されます。これらを参考にしながらスポーツ場面で起こり得る事象を想定することで、AD 局が担う危機管理の対象範囲を明らかにすることができます。

【資料5】

教職員・学生等の生命・安全に直接影響を及ぼす主な事象

区分	事象	具体例等
災害	地震等	地震等による人的、物的被害
	台風、豪雨、落雷等	台風、豪雨、落雷等による人的、物的被害
事件・事故	火災、爆発	火災、爆発による人的、物的被害
	施設の事故等	施設に起因する人的、物的被害
	運動部活動中の事故等	運動部活動中の事故等(救命措置含む)
	テロ・破壊活動	テロ・破壊活動による被害
	不審者	不審者侵入による盗難、傷害等
疾病	感染症	SARS、インフルエンザ等
	食中毒	O-157 等
	熱中症	熱中症等

大学の社会的な信用を損なう主な事象

区分	事象	具体例等
機密情報	機密情報漏洩	データ持ち出しによる事故、e-mail 誤送信等
個人情報	個人情報漏洩	データ持ち出しによる事故、e-mail 誤送信等
海外渡航	海外渡航中の事故等	海外における事件・事故等
不祥事・犯罪	不祥事・犯罪	教職員・学生の不祥事、犯罪
	セクシャル・ハラスメント	教職員・学生のセクシャル・ハラスメント
	その他のハラスメント	教職員・学生のアカデミック・ハラスメント等
法務・倫理	利益相反行為	利益相反状況放置
	その他のコンプライアンス違反	その他のコンプライアンス違反

一般的な危機管理のプロセスは、次の4段階に分けることができます。①危機の予測、②未然防止に向けた取組、③危機発生時の対応、④対応の評価と再発防止に向けた取組。AD局が作成する危機管理マニュアルには、これら4段階における実施事項が記載されるべきです。

また、危機管理マニュアルは、緊急対応マニュアルと個別対応マニュアルから成ることが望ましいです。緊急対応マニュアルは、最悪のケースを想定し、必要な対応や手順を明示したものです。個別マニュアルは、個別の危機に対し、具体的な対応策を

## 【資料5】

示したものです。

### ○危機発生防止のための具体的取組

AD 局は、スポーツに係る危機の発生を防止するための取組を行うべきです。また AD 局は、危機管理マニュアルの内容を学生や指導者等の関係者に周知するとともに、定期的に研修を行うなど、関係者の危機発生防止に対する意識の向上を図ったり、危機発生防止に向けた取組の実施を促すべきです。

### ○事故防止のための具体的取組

AD 局は、想定される事故を洗い出した上で、それらの事故が生じないための具体的取組を行う必要があります。

想定される事故の内容は、競技種目によって大きく異なります。また、事故の発生原因は施設、用具、人、活動の時間・場所・内容等、多様な要因が組み合わさって構成されます。そのため、学校事故の事例、各競技中の事故の事例、競技指導中の事故の事例等、さまざまな事例を参照しながら起こり得る事故について想定しておく必要があります。

事故防止のための具体的取組を行うにあたっては、AD 局のみならず、学内の関連部署や運動部に携わる指導者や学生等の関係者が共通の認識を持ち、日頃の活動において対応することが重要です。

### ○危機発生時の体制構築

AD 局は、学内の関連部署と連携し、緊急連絡網をあらかじめ作成したり、危機が発生した際の対応方法を定めるなど、危機発生時の体制を構築しておく必要があります。特に、スポーツ活動は大学の事務取扱時間外に行われる場合が多いことを想定し、事務取扱時間内外の対応方法について定め、体制を整備しておく必要があります。その際には、危機の事象をあらかじめ分類しておき、深刻度合いや重要度合いに応じた対応方法を定めておくことが重要です。

万が一、危機が発生した場合には、すみやかに病院等への連絡や学内の関連部署等への連絡を含む緊急対応の体制を整え、指示系統を明確にし、情報を収集、発信、連絡、管理して危機に対応することが求められます。

### ○コンプライアンス違反への対応方法の構築

AD 局は、運動部におけるコンプライアンス違反への対応方法を構築する必要があります。なお、コンプライアンスは法令遵守を意味する言葉ですが、大学スポーツにおいて守らなければならない法令には、法律だけでなく学則、部則、行動規範、ガイドラ

## 【資料5】

イン、さらには倫理規範や社会倫理等も含まれるものと解されます。また近時では、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)による情報発信にも留意する必要があることから、AD局は学内の関連部署と連携しながら、SNSの使用に係る規範を整備しその遵守を図る取組を行うことが望ましいです。

### ○危機発生時の広報対応

AD局は、危機発生時にはその事象の事実関係、危機対応の内容および方針、今後の見通しなどについて関係者および関連部署等と連携するとともに、必要に応じて記者会見等により報道機関への情報提供を行う必要があります。加えて、取材や問い合わせの窓口を定めて対応する必要があります。その際には、AD局と広報担当部局等との連携が必要不可欠になると考えられます。

### ○事後の対応

AD局は、危機発生時には、あらかじめ定めた計画に従って速やかに適切な対応を図り、事象による悪影響を最小限に止めるようにする必要があります。

また、事後には事態の検証や再発防止のために、学内の関係部署等と連携しながら危機発生時から収束時までの記録を検証し、対応について評価を行う必要があります。その中では、危機発生の原因調査を行い、必要に応じて第三者や専門家等からなる調査委員会等を設置し、原因を究明することが求められます。そのような場合を想定して、あらかじめ弁護士等の専門家と連携しておくことが有効と考えられます。

## (3)実践例

### (4)その他、AD局の役割について必要と思われる事項又は参考となる事項

スポーツにおける暴力やハラスメントの根絶は重要な課題であり、大学スポーツの関係者にも当然のことながら反暴力・反ハラスメントの姿勢が求められます。大学内では、学内の関係部署等と連携しながら、AD局が主導して運動部における問題点を洗い出し、改善を図るなど、安全・安心にスポーツを行える環境を整えていくべきです。

## 2. 学業の充実

### 2) 学習機会の確保

#### (1) 当該役割が必要とされる理由

学生アスリートにとって大学時代は競技力向上のために重要な時期であると同時に、将来社会で活躍するうえで必要なスキルを身につけ、人間形成を図るうえでも重要な時期と言えます。そのため、大学は学生アスリートがスポーツで活躍すると同時に学業を修めることができるよう、修学上の配慮をすることが重要です<sup>3</sup>。

学生アスリートは、日々の朝練習や夜練習に加え運動部の遠征や合宿に参加するなど、競技力向上のために多くの時間をスポーツ活動に費やしています。また、特に競技力の高い学生アスリートであれば代表チームの合宿に参加したり、国際大会に出場する場合があります。そのため、授業の予習・復習をする時間や課題に取り組む時間、時には授業を受ける時間を確保するのが難しい場合があります。学生個人の努力だけでは、学業を充実させながらスポーツにも打ち込むことが困難な場合があるのです。

そこで、学生アスリートが競技力を向上させると同時に学業を修めることができるよう、大学による学修機会の確保のための取組が必要になると言えます。

#### (2) AD 局が担うべき役割・行うべき事柄

##### ○学習相談

AD 局は、個々の学生アスリートとの連絡体制を整備し、学生アスリートが修学面で困難を感じていることや学習時間を確保するうえで障害となっていることなど、学習に関する相談に応じる仕組みを構築すべきです。

また相談内容に応じて、部活動の指導者等と学生アスリートとの間の調整を図る必要が生じることが考えられます。

##### ○学業支援体制の構築

AD 局は、学内の関連部署と連携するなどして、学生アスリートの学業を支援する体制を構築すべきです。

##### ○学習時間確保のための制度・ルール策定

AD 局は、指導者等の理解を得ながら、運動部の活動時間に制限を設けるなど、学生アスリートの学習時間を確保するための制度やルールを策定することが望ましいです。例えばその制度やルールは、一定の成績基準を満たさなかった場合等に一定時

---

<sup>3</sup> 文部科学省(2017)大学スポーツの振興に関する検討会議最終とりまとめ. p.12

## 【資料5】

間の学習を課すものとするなどが考えられます。

### (3)実践例

#### (4)その他、AD 局の役割について必要と思われる事項又は参考となる事項

学生アスリートの修学上の配慮として、公式試合や遠征等で授業を欠席した場合の配慮を実施したり、練習時間に配慮した授業の時間割編成、運動部学生向けのクラス編成、個別学習支援等の学内制度上の柔軟性を持って学生アスリートを支援している大学もあります<sup>4</sup>。

AD 局が、大学内の履修や学業成績評価制度に係る情報、部活動における規則や基準等の情報を有していることが、当該業務の円滑な遂行に役立つものと思われます。

---

<sup>4</sup> 「スポーツ・クラブ統括組織と学習支援・キャリア支援に関する調査報告」『大学体育』105号、(公社)全国大学体育連合、平成27年

## 5) キャリア支援

### (1)当該役割が必要とされる理由

大学には、学生の人生におけるキャリア形成を支援していく役割が求められています。特に学生アスリートのキャリア形成支援には、「人」としての人生を歩みながら「競技者」としての人生を歩むための「デュアルキャリア」の視点が重要です。日本スポーツ振興センターによれば、学生アスリートのキャリア形成支援の重要な目的として次のことが挙げられます。①競技者としてのパフォーマンス向上②主体性を持ち、自己理解や自己の受け入れを可能にするための精神性・社会性の発達③「人」としてのキャリアを具現化するために必要な学力向上や職業能力の開発等。

そのような学生アスリートのキャリア形成を支援する環境やシステムを整備し遂行していく役割が期待されるのが、AD 局及びキャリア支援担当部局です。両者はスポーツキャリア支援のコーディネート機関として、相互に連携・協働し合いながら、日本スポーツ振興センターが提唱する次の役割を果たすことが期待されます。①アスリートの「競技におけるキャリア」と「人生におけるキャリア」の二つのキャリアの両立を支え、それぞれのキャリアの潜在能力を引き出すこと②長期的視点によるアスリートの育成の支援を効果的・効率的に行うため、多様な主体による連携・協働を図ること。

すなわち AD 局は、関連部局と連携しながら学生アスリートの「アスリートキャリア形成」と「デュアルキャリア形成」の支援に取り組むことが求められるのです。なお、これらに関しては、日本スポーツ振興センターのホームページ内「スポーツキャリア総合ポータル」<sup>5</sup>に有用な情報が掲載されていますので、参考にしていただけます。

### (2)AD 局が担うべき役割・行うべき事柄

#### ○学内のキャリア支援担当部局との連携

一般的に大学において、学生のキャリア支援は就職部やキャリア支援部などの部局が担当しています。AD 局は、それらキャリア支援担当部局との連携を図り、学生アスリートに特化したプログラムを設置するべきです。例えば、就職セミナーを放課後に開催した場合、多くの学生アスリートは練習のためにこれに参加することが難しくなります。彼／彼女らのアスリートキャリア形成を支援する視点に立ち、関連部署との連携により柔軟な対応を図ることが望ましいです。

#### ○学生アスリートのデュアルキャリア形成支援

AD 局は、「競技者＋社会人」キャリアを形成するデュアルキャリアについて理解し、支援することのできる担当者(アスリートキャリアアドバイザー)を配置し、学生アスリート

<sup>5</sup> <https://www.jpnsport.go.jp/Portals/0/sport-career/>

## 【資料5】

のデュアルキャリア形成支援に取り組むことが望ましいです。例えば、日本スポーツ振興センターが実施している「アスリートキャリアアドバイザー育成研究プログラム」を受講した人材をAD局等に配置することで、学生アスリートに対する支援の充実に繋がります。

### ○指導者セミナーの開催

学生アスリートのデュアルキャリア支援を展開するためには、スポーツ現場の指導者の理解が不可欠です。競技面だけでなく生活面においても、学生アスリートに対する指導者の影響力は小さくありません。そのためAD局は、指導者を対象としたセミナーを実施したり、指導者が受講する関連セミナーの中でデュアルキャリアについて扱うなど、デュアルキャリア支援における指導者の役割を学ぶ機会を提供することが望ましいです。

### ○保護者向けセミナーの開催

学生アスリートのデュアルキャリア支援を展開するためには、保護者の理解も重要です。アスリートとしてのキャリア形成だけでなく、学位を取得して社会に出ていくことの重要性とそのプロセスにおける保護者の役割の重要性についても、保護者に理解してもらう必要があります。そのためAD局は、学生アスリートの保護者と対象としたセミナーまたは説明会等を開催するなど、保護者の理解を得るための機会を確保し情報提供の仕組みを構築することが望ましいです。

## (3)実践例

### (4)その他、AD局の役割について必要と思われる事項または参考となる事項

学内の学生アスリートの比率により、学生アスリートのキャリア支援の必要性や重要性の認識は異なるかもしれません。また、学生それぞれの競技レベル、所属学部、卒業後の希望進路などによっても対応は異なるでしょう。AD局の役割は、学生アスリートの視点から競技者としてのアスリートキャリア形成の重要性と必要性を理解し、学内でキャリア支援を担っている部署との連携と役割分担を図り、それぞれの大学に合った支援システムを構築していくことにあると考えられます。

### 3. 安全・安心な環境の整備

#### 1) 事故情報の集約

##### (1) 当該役割が必要とされる理由

スポーツの推進を図る上で、安全の確保は最も重要なことと言えます。安全が担保されなければ、安心してスポーツをすることはできません。そのため AD 局は、安全管理、安全対策を徹底する必要があります。その際、スポーツ中に発生した事故(外傷や疾患等を含む、以下同じ)への対応のための体制を充実させることも当然重要ですが、近年では特にスポーツ医学の観点から、事故の予防に重点が置かれてきています。

事故を予防するため、まずはスポーツ現場で発生しうる事故の現状を知る必要があります。それらの現状を知らなければ、対策を立てられないからです。事故の内容、発生機転、発生時期、選手の学年(年齢)や各種目におけるポジション、外傷や疾患等の発生部位等のデータを蓄積しそれらを分析することによってはじめて、発生しうる事故の傾向が明確になります。その後、それらの発生に対する対策を構築することが可能となり、事故の発生予防につなげることが可能となるのです。

さらに、AD 局がこれら事故の傾向に関する情報を公開し、選手、チーム、指導者等にフィードバックすることで、医学的知識及び安全対策の意識の向上を図るべきです。これらの取組を繰り返し継続していくことによって、スポーツ現場における安全管理が徹底されることとなります。これが、事故情報の集約が必要な理由です。

##### (2) AD 局が担うべき役割・行うべき事柄

###### ○情報伝達体制の構築

事故情報を集約するためには、事故発生時、関係者から AD 局へ迅速に情報が提供される必要があります。AD 局は、情報伝達に係るルールを策定と体制の構築を図り、運動部に対しルールを遵守させるようにする必要があります。またここで策定されるルールの中では、運動部又は AD 局から学内の関連部署に事故の情報が報告されるようにしておくことが考えられます。

なお、情報伝達のルールを定める際には、事故の種類や深刻度合い等に応じて伝達の経路や方法を分けることも考えられます。一般に重篤な事故とは、心停止、重症熱中症、頭蓋内出血、頸髄損傷、頸椎骨折、内蔵損傷等を負うものが挙げられ、また軽微な事故とは、その他の骨折、脱臼、靭帯損傷等の外傷を負うものが考えられます。情報伝達のためのフローチャートを作成するなどして、合理的・効率的に情報を集約する仕組みを構築することが望まれます。

## 【資料5】

### ○UNIVAS への事故の報告

UNIVAS では、特に重篤な事故の情報を集約し分析することで、大学スポーツにおける重大事故の発生予防に係る取組を実施していく計画です。そのため AD 局は、UNIVAS の定めたルールにしたがって事故の情報を報告する必要があります。

具体的な手順としては、事故発生時、AD 局が当該運動部から事故報告書を受け取り、その後速やかに、AD 局が UNIVAS に事故報告書を送ることになります。したがって AD 局は各運動部に対し、事故発生時に事故報告書を迅速に作成し提出するよう、継続的に指導をすることが望ましいです。

### (3)実践例

#### (4)その他、AD 局の役割について必要と思われる事項又は参考となる事項

○UNIVAS では、重篤な事故と軽微な事故の内容を具体的に分類し、加盟大学がいつでも参照できるようにする計画です。事故の種類による情報伝達経路の策定等に活用いただけるものと考えています。

○事故情報を集約することは、結果的にスポーツにおける事故を予防することに繋がります。しかし、そのためには現場の選手、チーム、指導者等へフィードバックをする場を設けることが不可欠です。したがって、事故情報や分析結果をフィードバックするとともに、事故の防止に向けた取り組みについて啓発、教育する場を学内に設定し、かつそれを継続させていくことも AD 局に求められる役割となるでしょう。

### 3) 保険への加入の促進

#### (1) 当該役割が必要とされる理由

学生生活における万が一の事故や傷害、賠償責任などに備えて、学生の保険の加入は欠かせません。特に運動部に所属する学生は、自分自身のケガや他者及び器物等への損害賠償等のリスクに備えておくことが重要となります。また、指導者等にも同様のことが言えます。

現在、国内の多くの大学生が、公益財団法人日本国際教育支援協会が扱う「学生教育研究災害傷害保険」(学研災)に加入しており、さらに付帯保険として損害賠償責任を負担するときに保険金が支払われる「学研災付帯賠償責任保険」(学研賠)に加入している学生もいます。しかしながら、「学研災」によって支払われる保険金の額は、特にスポーツに伴って発生する重大なケガに対する補償額としては十分とはいえない難い面があり、付帯の「学研賠」は部活動中の賠償責任に対応していません。また、これらの保険はいずれも学生を対象とするものであり、指導者等は加入対象になっていません。

したがって AD 局には、学生及び指導者等が安心してスポーツ活動に打ち込める環境を整えるため、スポーツ活動時のケガや賠償責任に対応した保険への加入を促進する役割が求められるのです。

#### (2) AD 局が担うべき役割・行うべき事柄

##### ○保険加入状況の調査

AD 局は、各運動部における学生および指導者等の保険加入状況について調査し、大学内における保険加入状況の実態を把握しておく必要があります。また、この調査を通じて大学スポーツに適した保険についての情報を収集したり、学生及び指導者等に各自の保険加入状況について再認識させるといった効果を挙げることも期待されます。

##### ○保険の紹介と加入促進

AD 局は、大学スポーツに適した保険について調査し、学生及び指導者等に対し当該保険について紹介するとともに、学生及び指導者等の保険への加入を促進する取組を行うべきです。また、AD 局が契約する指導者等については、契約時に保険への加入状況を確認したり AD 局が保険への加入を取りまとめるなど、確実に保険に加入したうえで指導等に当たるよう管理する必要があります。

#### (3) 実践例

**(4)その他、AD 局の役割について必要と思われる事項又は参考となる事項**

○UNIVAS では、指導者の損害賠償保険加入の必要性を訴えます。また、その他の保険加入や事故対応に関する加盟校からの相談に応ずる体制を構築するよう、検討していく計画です。安心してスポーツ活動に取り組める体制を確保するためにも、学生及び指導者等が各種保険制度を有効に活用されるよう期待しています。

○今日では、合宿等のように通常の大学等の活動場所を離れて行う宿泊型の運動部活動中のトラブルをサポートする保険や、イベントの開催によって発生した事故を補償する保険等、さまざまな保険があります。また、1 日または 1 泊 2 日といった短期間から加入できる保険等もあることから、各部活動の活動実態に合わせた保険を選択し加入することができるようになっていきます。

## 5) 医師・コメディカル及び医療機関との連携

### (1) 当該役割が必要とされる理由

スポーツを行う以上、外傷・障害またはスポーツに関連する疾病等の発症は避けて通れません。AD 局は、安心してスポーツを行える環境を整えるために、スポーツ外傷・障害・疾病等の予防及び発症した外傷や疾病等に対する対応のための体制を整え、さらには学生アスリートができるだけ速やかに競技に復帰するためのリハビリテーションを行える環境を整備する必要があると言えます。これには、医師や医療機関との連携が不可欠です。

医学部等の医療系学部や附属病院等を有している大学の場合、AD 局がそれらの学部・病院等あるいは学内の医師と連携することが有効と考えられます。一方、医学部等の医療系学部や附属病院等を有していない大学では、学外の医師や医療機関との連携を図ることになります。大学には、学内に保健室(健康管理センター、保健センター等の名称が用いられている場合があります)が設置されていますので、スポーツに伴う外傷・障害・疾病等が発生した場合も、まずは保健室を活用することになります。しかし、部活動は保健室の取扱時間外に行われることが多く、また保健室では検査・治療できないような外傷・障害・疾病等が生じるケースもあります。そのような場合に迅速かつ円滑な対応を可能とするため、AD 局が主体となって医師・コメディカル・医療機関との連携を図っておくことが求められるのです。

### (2) AD 局が担うべき役割・行うべき事柄

#### ○医師・コメディカル・医療機関との連携

AD 局は、医師・コメディカル・医療機関との連携体制を構築し、アスリートの定期的メディカルチェック、スポーツ診療、リハビリテーション及び予防トレーニング、栄養指導、アンチドーピングを含む医療相談、チームや大会帯同ドクターの派遣等の取組によって学生アスリート及び指導者等の外傷・障害・疾病等の予防と治療を図るべきです。

#### ○医療関係者等の配置

AD 局は、AD 局内にスポーツ医学の知識を有する医師や看護師、理学療法士、アスレティックトレーナー、栄養士、スポーツ心理士などの専門家を配置しておき、学生や指導者等の要望や相談に応じる体制を整えておくことが望ましいです。

### (3) 実践例

**(4)その他、AD 局の役割について必要と思われる事項又は参考となる事項**

○学内で診療や単純 X 線などの検査を行うには、管轄の保健所での診療所登録が必要になります。また、医師やその他の医療スタッフを配置するには、規模や頻度に応じて予算が必要になります。

○スポーツ診療には、運動生理学やドーピングの知識などスポーツ医学的な専門知識が必要であることから、AD 局はスポーツ診療の専門家と連携することが望ましいです。ただし、スポーツ医学の専門的知識を持つ医師(特にスポーツ内科医)は、国内に不足しているのが現状です。日本スポーツ協会の公認スポーツドクターなどの有資格医師を活用することも、有効な方法と考えられます。

Draft

## 6) 研究コーディネート

### (1)当該役割が必要とされる理由

UNIVAS には、参加大学が連携・協力することにより大学におけるスポーツに関する調査・研究を行い、その成果を大学スポーツ界や競技団体に広く還元することを目指した「リサーチ・コーディネーションセンター(RCC:仮称)」が設置される計画です。

RCC で実施される研究は、学生アスリート等への研究成果の還元を目的とした臨床的研究や各種ビッグデータを収集・解析する研究が中心となる予定です。具体的には、重篤事故の発生に関する研究、女性アスリートに関する研究、試合映像に関する研究等が考えられています。また RCC には「アスリート統合データバンク」が設置され、収集・解析されたデータが保管されます。そうしたデータは大学や学生アスリートまたは競技団体等へ還元されるとともに、匿名化等の方法によりセキュリティを確保した上で、研究推進のために企業等からの研究資金等の獲得に活用されます。

RCC との研究連携・協力を希望する大学には、AD 局内に研究支援に関する部門やセンターまたは研究支援を行う人材を置き、RCC との連携や研究のコーディネートを行うことが求められます。

### (2)AD 局が担うべき役割・行うべき事柄

- スポーツに関する研究情報の収集
- 研究計画の取りまとめ、RCC への研究提案、RCC との協議等
- 各大学における研究実施体制の構築および実行
- 研究成果の学生アスリートへの還元

### (3)実践例

### (4)その他、AD 局の役割について必要と思われる事項又は参考となる事項

#### 4. 事業・マーケティング

##### 1) 情報の集約と広報

###### (1) 当該役割が必要とされる理由

平成 29 年に策定された第 2 期スポーツ基本計画にあるように、大学スポーツは「みる」スポーツとしての潜在力を有しています。しかし、国内では大学スポーツの価値や魅力が十分に浸透していないため、観戦者数やマスメディアでの報道量が多くないのが実状です。

多くの人に大学スポーツの価値を伝えるためには、効果的なプロモーションが欠かせません。運動部の過去の戦績や所属している学生アスリートについての情報、日々のトレーニングの様子や試合の日程等の情報を発信していくことで、大学スポーツの魅力が広まっていくことが期待されます。さらに、運動部の競技結果や社会貢献活動の様子を伝えることは、大学の広報にもつながります。近年は SNS 等を利用して各運動部が個別に情報を発信していくことも可能になっていますが、運動部の負担を減らし、より効果的かつ効率的に情報発信をしていくためには、AD 局による各種情報の集約と発信が望まれます。

また、学内の運動部から集約した各種情報は、適切な分析を加えて大学スポーツ振興のための戦略立案に役立てるなどの方法により、大学スポーツの価値を高める効果を生み出す資源となり得るものです。

###### (2) AD 局が担うべき役割・行うべき事柄

###### ○学内スポーツ情報の集約および管理と活用

AD 局は、大学内のスポーツに係る情報を集約したうえで適切に管理するべきです。AD 局が扱う情報は、各運動部の練習や合宿、試合、社会貢献活動等の情報、学生アスリートの競技団体への登録情報や学業情報、事故やケガの情報、指導者に係る情報等、学内スポーツに係るあらゆる情報です。中には個人情報も多く含まれることから、AD 局がこれらさまざまな情報を扱う際には、大学のプライバシーポリシーに則って厳密に管理することが重要です。

また AD 局では、学内において収集した情報を分析することで有用なデータとして蓄積しておくことが望ましいです。適切に分析された情報は、競技力向上のための戦略の策定、スポーツ研究の推進、社会貢献活動の展開等、大学スポーツ振興のための資源として有効に活用することが可能となります。

###### ○学内広報

AD 局は、大学スポーツに係る情報を学内に広報する役割を担うべきです。その際、体育会への所属の有無にかかわらず、すべての学生及び教職員等を対象として、大

## 【資料5】

学スポーツの情報を提供していくことが期待されます。

大学スポーツの振興のためには、体育会に所属している学生たちだけでなく、全ての学生および教職員等が運動部の活動を応援する文化が学内に醸成され、定着していくことが求められます。そのため、各運動部における学生アスリートや試合等の情報を集約した AD 局が、全学的に大学スポーツの広報活動を展開していくべきなのです。

### ○学外広報

AD 局は、OB・OG や保護者、地域の方等、学外の支援者やスポーツファン等、各大学のステークホルダーに向けて大学スポーツの情報を広く発信していくことが望ましいです。発信する情報は、試合の予定や結果、社会貢献活動の取組等が考えられます。情報の伝達手段は、ホームページや SNS、広報誌や学外の掲示板等を活用するなどの方法があります。

特に部員数の少ない運動部やマネージャーを置いていない運動部では、学外に向けた情報発信を行っていないことが多いと言えます。また、すでに各運動部が SNS 等を用いて情報を発信している場合であっても、それらの情報を集約して発信できるプラットフォームを用意するなどの取組により、競技の枠を越えた効果的・効率的な情報伝達が可能になります。各大学において AD 局が積極的に広報を展開していくことが、大学スポーツの魅力を広め、価値を伝えることにつながります。

### (3)実践例

#### (4)その他、AD 局の役割について必要と思われる事項又は参考となる事項

○UNIVAS では、大学スポーツの情報を集約して発信するホームページを開設したり、インターネットによる試合動画のライブ配信を行っていく計画です。

## 2) 学生の経済的負担の軽減

### (1) 当該役割が必要とされる理由

学生たちがスポーツ活動を行うためには、選手登録費や用具代、保険代等、さまざまな費用が必要となります。とりわけ競技力の向上を目指し盛んに練習し多くの試合に出場する学生アスリートにとっては、合宿費や遠征費、試合出場料、さらには競技に必要な身体をつくるための栄養費やトレーニング費用等がかかることとなります。学生アスリートたちは、学業を修めるための学費やテキスト代等に加えて、スポーツのために多くの経済的負担を抱えて活動を行っているのです。

一方、学生アスリートたちが学業とスポーツに打ち込もうとすればするほど、アルバイト等により収入を得ることは、時間の面でも体力の面でも困難になっていきます。授業期間中には、朝の練習、授業、放課後の練習、授業の課題や予習復習でほとんどの時間を過ごし、夏や春の休業期間中には合宿や遠征等が組まれているためです。

したがって、学生アスリートが学業を充実させながらスポーツに打ち込むことを可能にするためには、学生アスリートの経済的負担を軽減するための工夫が必要となります。

### (2) AD 局が担うべき役割・行うべき事柄

#### ○寄付等による収益の確保

AD 局は、大学スポーツの価値を広める活動を通じて支援者を募るなどの工夫により、寄付等による収益の確保を図ることが望ましいです。

例えば大学の卒業生やスポーツに打ち込んだことのある方、学生たちがスポーツに打ち込む様子を間近で見ている地域住民や地元企業等の方の中には、大学スポーツの価値を理解し魅力を感じている方がいることが考えられます。また、AD 局が SNS やホームページ、パンフレット等を通じて日頃の学生アスリートたちの様子を伝えたり、学生たち自らが情報発信できる仕組みを整えることなどにより、より多くの方に大学スポーツの価値を伝達していく活動を行うことが可能となります。そのような活動を通じて学内外における大学スポーツの支援者を募り、寄付等によって経済的支援を受ける仕組みを構築していくことなどが、AD 局の役割として考えられます。

#### ○用品・用具等の一括購入

スポーツ活動に必要な用品・用具の中には、スポーツドリンクや練習用の T シャツ等、学内の複数の運動部が同じような商品を個別に購入している場合があることが考えられます。AD 局は、それらの商品について各運動部の購入実態を調査して取りまとめ、一括購入等により商品購入費用の削減を図ることが望ましいです。

### (3)実践例

#### (4)その他、AD 局の役割について必要と思われる事項又は参考となる事項

○私立大学の場合、日本私立大学振興・共済事業団を通じた受配者指定寄付金制度を活用することで、企業・法人や個人等の寄付者が指定した大学が寄付金を受け取ることができます。企業・法人の寄付者にとっては寄付金全額を損金に算入でき、個人の寄付者も所得税控除の対象となるなど、寄付者にとってもメリットのある制度と言えます。

○平成 28 年 3 月に文部科学省高等教育局国立大学法人支援課および研究振興局学術機関課から各国立大学法人等に向けた事務連絡「国立大学法人等が実施することのできる『収益を伴う事業』の考え方について」では、「国立大学法人が実施することのできる『収益を伴う事業』の具体例」として、「大学関連商品(いわゆる大学グッズ)を、作成・販売すること」、「一般向けに、キャンパスツアーを有料で開催すること」、「施設・設備に命名権(ネーミングライツ)を設定すること」等が挙げられています。

### 3) 企業等外部団体との連携

#### (1) 当該役割が必要とされる理由

大学スポーツは、スポーツを通じた人材育成の場であると同時に、スポーツに係る高度な研究が行われる場、またスポーツによる社会貢献が展開される場と言えます。そのため大学は、スポーツの実践現場とのつながりを持つことで、スポーツに係る教育・研究・社会貢献を一層推進していくことが望ましいと言えます。

一方、スポーツ関連企業を中心とする多くの企業やスポーツ団体等は、スポーツに係るさまざまな事業を展開するために質の高いスポーツ資源を必要としています。そこでは、大学が有する豊富な知的・人的・物的資源をスポーツの実践現場で活用することが求められているのです。

そのため、大学が企業等の外部団体と積極的に連携・協働を図り、大学が有するスポーツ資源を企業等が実施するスポーツの実践現場で活用することは、双方にとって大きな効果をもたらすものであり、人材の育成や研究の促進といった側面からも、スポーツの推進に寄与するものであると考えられます。

なお、企業等外部団体との連携の内容としては、スポーツの実践現場における大学生のインターンシップ活動、地域スポーツクラブ等への学生及び指導者等の派遣によるスポーツ指導、研究室及び運動部等と企業による共同研究、体育会とスポーツ団体等との共同開催によるスポーツイベントの実施、地域の学校や海外の大学等とのスポーツ交流等、さまざまなものが想定されます。

#### (2) AD 局が担うべき役割・行うべき事柄

##### ○企業等外部団体との連絡窓口

AD 局は、連携に係る学内ルール of 策定に関与するとともに、企業等外部団体との連携業務の窓口となり、当該業務を主体的に推進していくべきです。

大学が企業等外部団体と連携する場合、大学法人が主体となって協定等を締結することが基本になると考えられます。しかし、実際に協定等に従って連携事項を行使する際には運動部の学生等が主体となることが多く、複数の運動部や部門にまたがる場合や、研究にともなって守秘義務等が発生する場合があります。したがって、大学と企業等外部団体との連携においては、学内の連携事項を所掌する部署等と連携して協定書や覚書等の事務的な手続きを完了させたいうで、AD 局がそれらの情報を管理し内容を担当するべきと言えます。

##### ○連携内容の調整

AD 局は、企業等外部団体との連携の内容について、学内および連携先との間で調整を図る役割を担うべきです。具体的には、連携に際して大学から提供できる事項

## 【資料5】

を整理しその基準を作成したり、それによって大学が得られる効果について検討することや、連携に係る取り決め事項の内容について検討し企業等外部団体との間で調整するといった役割が考えられます。

### ○学内の研究活動の把握

AD局は、主に研究に係る連携の推進のため、研究者や研究室、学部、運動部、関連部署等とのコミュニケーションを図り、スポーツに係る研究を中心として学内で実施されている研究活動について把握し理解することが望ましいです。積極的なコミュニケーションを通じて学内の研究資源について把握することで、企業等外部団体との間でのニーズのマッチングによる連携のコーディネートが可能になると考えられます。

## (3)実践例

### (4)その他、AD局の役割について必要と思われる事項または参考となる事項

○UNIVASを通じ、大学と企業等外部団体との連携事例について、大学間で積極的に情報交換をしていくことが、各地域における連携の活性化につながるものと考えられます。今後は、UNIVASが協定の雛形を作成・公開したり、連携についての情報交換ができる仕組みを整えていく計画です。

#### 4) ブランディング

##### (1)当該役割が必要とされる理由

大学スポーツは、大学への誇りや愛着、地域の一体感を醸成することを通じて、大学そのものの価値を高めうる存在であると言えます。実際に大学スポーツが大学の広報活動に寄与している側面もあります。そのため運動部のブランディング(ブランドの構築と管理)を行うことは、運動部の活動のみならず、大学におけるスポーツ活動や大学の様々な取組について知るきっかけとなり、多様なステークホルダーによる認知や評価を醸成することにも繋がるのが期待されます。

また、大学スポーツには「みる」スポーツとしての可能性が大きくあります。運動部のブランディングを積極的に行うことで、運動部が潜在的にもつ「みる」スポーツとしての価値の向上が期待されます。

しかしながら、学生を中心に運営されてきたこれまでの運動部では、ブランディングを全く行っていない場合や一部の運動部のみがブランディングを行っている場合があります。したがって、様々なステークホルダーの関心を高め、大学スポーツの魅力を向上させていくためにも、AD局には運動部全体のブランディングを推進する役割が求められます。

##### (2)AD局が担うべき役割・行うべき事柄

###### ○ブランディング戦略の立案

AD局は、学内の関連部署等と連携し、運動部全体に係るブランディング戦略について検討し立案するべきです。ブランディングを行うことで、運動部に所属している学生のみならず、一般学生や教職員等を含む学内関係者、卒業生、地域の方々等に対して大学スポーツに対する認知度や理解度を向上させ、その魅力を高めていくことが、大学スポーツの推進策として望まれます。

###### ○ブランディング活動の推進

AD局は、学内の関連部署等と連携しながら運動部全体のブランディング戦略に主体的に関わり、運動部全体でのユニフォームカラーの統一、エンブレムの作成といったビジュアル・アイデンティティを形成することや、今後の方向性(ビジョンやミッション)を策定することが望ましいです。それらの統一されたブランドイメージを、グッズの制作・販売等の方法により学内外に周知することは、大学スポーツの価値を広く発信することに繋がります。

##### (3)実践例

##### (4)その他、AD局の役割について必要と思われる事項または参考となる事項

## 5) 地域連携・社会貢献活動

### (1) 当該役割が必要とされる理由

大学は、スポーツに関する様々な資源(学生、指導者、研究者、研究成果、施設等)を有しており、これらの資源を活用することで地域の活性化に貢献することが期待されています。実際には、総合型地域スポーツクラブの運営や連携を通じ、地域住民の健康維持・増進に関するプログラムを提供しているケースや、自治体及び地元企業等と連携し、コミュニティ形成を含めた地域活性化を図っているケースがあります。このような地域活性化に向けた活動に大学が取り組むことは、地域住民をはじめとした様々なステークホルダーへの説明責任を果たすことにも繋がると考えられます。

また、スポーツを通じた地域連携・社会貢献活動に学生が積極的に参画することは、学生のキャリア形成においても重要であると考えられます。地域連携・社会貢献活動を通して地域の方々と接点を持つことで、大学は、学生に「学びの場」を提供する機会を得ることが期待できます。

しかしながら、現在は運動部が地域連携・社会貢献活動を行うことのできる環境が十分に整備されておらず、限られた運動部の学生のみがそのような活動に取り組んでいるという状況が見受けられます。また、学内のスポーツ施設の利用状況や地域住民及び地元企業等のニーズを大学が十分に把握できていないという実状があります。

そのため AD 局には、大学の有する各種資源を把握したうえで最大限活用し、運動部全体が地域連携・社会貢献活動に取り組むことができるよう環境を整備し、その活動を推進していく役割が求められます。

### (2) AD 局が担うべき役割・行うべき事柄

#### ○自治体・地元企業・地域住民との連携

AD 局は、自治体、地元企業や地域住民等と積極的に連携し、大学スポーツによる地域連携・社会貢献活動を積極的に推進していくべきです。スポーツ施設の貸出、指導者の派遣、学生によるスポーツボランティア活動等の取組は、地域活性化に繋がるものとして期待されています。これらの取組をスムーズに行うために、AD 局が学内の関連部署等と連携して制度を整備し、外部組織との連携体制の整備やルールの方策を行うことが求められます。さらに、運動部と外部組織との連携を密にしていくためにも、AD 局が連携の窓口になることが望ましいと考えられます。

#### ○スポーツを通じた社会貢献活動の企画・実施

AD 局は、総合型地域スポーツクラブの運営や連携を含め、スポーツを通じた社会貢献活動の企画・実施を行うべきです。また、AD 局は幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及びそれらを管轄する行政等と連携し、

## 【資料5】

体育の授業や運動部活動のサポート体制を構築していくなどの方法も考えられます。社会貢献活動の内容を企画するためには、AD 局が地域・社会のニーズを理解するとともに、大学内に蓄積されている各種スポーツ資源について把握することが重要です。ニーズと資源のマッチング方法について検討していくことで、適切なプログラムの企画・実施が可能となります。その結果、スポーツ分野における地方創生という面で、大学スポーツに関係する教職員や学生が、地元地域にとって必要不可欠な存在になっていくものと考えられます。

### (3)実践例

#### (4)その他、AD 局の役割について必要と思われる事項または参考となる事項